

2018年(平成30年)4月9日

保護者様

明石市立清水小学校  
校長 築田 憲男

## 警報発令時の措置について

大雨・暴風雨・洪水等の警報発令時には、児童の安全確保のため、下記のような措置をいたします。よくご確認いただき、対処をよろしくお願いいたします。

記

### 1 大雨・暴風・洪水などの警報発令の場合

- |  |   |   |
|--|---|---|
| ① 登校時(午前7時現在)<br>明石市に「暴風」「大雨」「洪水」<br>のいずれかの警報が発令中の場合 | → | 児童は自宅待機です。<br>学校からの連絡はありません。  |
| ② 午前9時までに<br>警報が解除された場合                              | → | 登校について連絡します。<br>学校からの連絡を待ってください。  |
| ③ 午前9時現在<br>警報発令中の場合                                 | → | 臨時休業とします。   |
| ④ 始業時刻以降(児童が登校後)<br>警報が発令された場合                       | → | 諸般の状況を考慮の上、適切な措置を<br>とります。<br>通常の下校時刻より早く下校させる場合は<br>学校から家庭へ連絡し、一斉下校または、<br>児童引き渡しとなります。一斉下校の場合<br>は、各地区まで教師が引率します。 |

※ 自宅待機、臨時休業となるのは、「明石市」に「暴風」「大雨」「洪水」の警報が発令されたときのみです。→NHK、サンTV、気象庁ホームページなどで確認下さい。

※ 学校からご家庭への連絡は、**すぐメール**で行います。まだ、すぐメールの登録、学年替えをされてない場合は、早急にご登録お願いいたします。

すぐメールへの登録方法がわからない場合は、担任までお問い合わせください。

※ 学校への電話での問い合わせはご遠慮下さい。 緊急連絡などの学校業務に支障が出ます。

※ 非常時(急病・災害等)につながる緊急連絡先や「ご家族が不在の場合はどう対応したらよいか」などについて、お子様とよく話し合っておいてください。

### 2 地震が発生した場合

- |  |
|--|
| ① 震度5以上を目安として、安全確保のため、保護者の方に児童を迎えに来ていただきます。その際は、学校から <b>すぐメール</b> で連絡をします。 |
| ② 地震発生直後は、テレビ・ラジオ・防災放送等で確認願います。  |

このプリントは、家庭でよくわかるところに掲示してください。